○福岡県警察鉄道警察隊運営規程（概要）

（昭和６２年福岡県警察本部訓令第１２号）

この訓令は、福岡県警察鉄道警察隊の運営方針、勤務制、活動要領、事件・事故の措置その他隊の運営に関し、必要な事項を定めるものである。

主な内容として、

○　総則
○　隊幹部の職務
○　勤務制等
○　活動の基準
○　運営計画等
○　活動要領
○　事件、事故等の措置
○　活動結果の報告等
○　補則

などの項目からなっている。